

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3 年 2 月 28 日

事業所名 につこりバンビーノ

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ		工夫している点 及び 課題や改善すべき点を 踏まえた改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○				・強度行動障害児の身体的成長に伴い、マンツーマンで対応する状況が増えている。次月のプログラム作成と利用者数の把握を早め実施することにより、定められた人員の配置に繋げる。
	2 職員の配置数は適切である	○				
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○				
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○				・グループラインにより職員間で日々情報を共有し、月1回以上の全体ミーティングで課題について検討している。  ・様々な研修に於いて学んだ内容(支援手順書の作成、障害に対する理解など)等もミーティングでスタッフ全員に周知し、実務に取り入れ実施する。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○		
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○				
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○				・放課後等デイサービス計画やモニタリング作成の前には事業所内の全体ミーティングを開催し、職員全員から該当する児童の情報をもらっている。  ・今年度はコロナ禍で学校参観が出来なかったが、児童の担当教員と文書で情報共有を行った。いただいた情報を基に学校⇄保護者⇄デイの連携を深められた。  ・外出がままならない状況の中、感染防止策を徹底した上で児童が楽しめるイベントの検討を継続する。  ・個別計画書の作成に伴い、事前に面談等を実施した日時も計画書に付記する。  ・外部講師による活動プログラムにおいては、児童の特性に合わせて個別活動と集団活動を組み合わせる。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○			
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○				
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○				
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○				
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○				
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○				
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○				
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○				
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている		○				
関係機関 や保護者 との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				・児童発達支援管理者2名がそれぞれ担当する児童のサービス担当者会議に参画している。  ・通所記録でデイと保護者の情報共有を実施するとともに、学校お迎え時にデイから担任教諭に確認する。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○				

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				(該当なし)		
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○				
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○				・現在医療的ケアを必要とする児童はいない。医療的ケアの一部を自身でする児童は居るが、保護者からの依頼で見守り・声かけのみを実施している。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○				・新型コロナウイルス感染症への感染リスクを避ける為、不要不急の外部との交流や外出は出来る限り控え、関係機関とのやり取りは、電話やメールで行う。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある				○		・保護者との連携は通所記録でのやりとりをメインとしているが、気になることや相談があれば、その都度メールやLINE等で随時交流できることを再度周知していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している				○		・コロナ禍で他児童との交流を控えることが保護者のニーズではないかと認識している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○					
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○					
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、児童負担等について丁寧な説明を行っている	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営規定、支援の内容、利用者負担等については、重要事項とともに契約時に説明しているが、質問があればその都度対面で対応する。</li> <li>・職員及び当事業所に入出入りのある関係者には、児童の個人情報保護に関する留意点を、予め説明し理解の上、業務を行う。</li> <li>・苦情対応については発生した日付やその後の経緯について、時系列で記録に残すことでその後の対応の糧とする。誠意をもって対応することが重要だと認識している。</li> </ul>
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○					
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している				○		
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○					
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○				
	35	個人情報に十分注意している	○					
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○					
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている				○		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○					・避難経路図や浸水時対応の計画書など、その都度最新の情報を保護者に提供し、各家庭に事前に配布した保護者ファイルに綴り込みを依頼する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○					・児童や職員はもとより、保護者を含めた外部からの入退室の際にも、玄関にて感染症対策(手指消毒、検温、マスク着用の有無、体調確認、記録)を徹底して行っている。尚、発熱や体調に異常が確認できる場合は、入室をお断りする。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○					・ヒヤリハット案件はその都度グループラインでその内容を共有し、全体ミーティングの議題に挙げて協議する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している					(該当なし)	・荒天時や多動児の送迎は複数の職員で行い事故を防ぐ。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている					(該当なし)	・咀嚼や嚥下に問題がある児童には保護者からの最新の情報を基に充分配慮する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○				